

プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が第9回 検査指摘事項調査の報告書を公表

2021年3月15日

本日、IFIAR は、6大グローバル監査法人ネットワークに加盟している監査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく9回目の年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体の品質管理態勢に対する検査、及び、個別監査業務に対する検査の2種類の活動に係る情報を収集した。50のIFIAR メンバー当局が2020年の調査に参加した。

2020年調査へのIFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監査業務のうち、1つ以上の指摘があったものは34%だった。それに対し、2019年調査では33%、指摘率を初めて計測した2014年調査では47%であった。今回の前年同期比でのわずかな増加は、過去7回の調査において一度だけである。

2020年調査に含まれる検査結果は、COVID-19のパンデミック発生前に終了した監査の検査であり、パンデミックによる検査活動への影響は、2021年以降の調査に反映される可能性がある。

IFIAR は、メンバー当局の検査プログラムの集計結果の前年比の変化が、必ずしも監査品質の変化を示すものではないため、調査結果の一般的な傾向を長期的にモニターしている。しかしながら、集計上の指摘率は依然として高く、監査法人には高水準にとどまる指摘率に対処するための継続的な努力が求められる。さらに、品質管理態勢に関する検査結果の経年変化も引き続き懸念される。強力な品質管理態勢は、監査品質を向上、維持するための重要な要素であることから、IFIAR は、質の高い監査を実現するために、GPPC¹ネットワークとそのメンバーファームが継続して改善に取り組むことを強く求める。

本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を厳密に測定するものではなく、変化を検討する唯一の要因でもない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、全保証業務の代表的なサンプルを選んでいるわけではない。監査品質を総合的に評価するには、検査を通じて特定・報告された不備の数を越えた、様々な要素を検討する必要がある。

¹（公認会計士・監査審査会事務局注）GPPC：BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、様々な活動を通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた進歩に影響を与えようとしている。IFIAR は、監査法人が継続的に改善のサイクルを回し続けることを促している。それは今までも、これからも、GPPC との対話や IFIAR メンバー間での知見の共有における、IFIAR の突出した特徴であり続ける。

検査指摘事項調査について

IFIAR の年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム上重要な金融機関（SIFIs）を含む上場 PIEs（社会的影響度の高い事業体）の監査について、IFIAR メンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。PIE 監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006 年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの 54 の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上することにより、投資家を含む公益に資することである。IFIAR は、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト（www.ifiar.org）を参照されたい。